

保護者 各位

東京都立永福学園校長  
三浦 昭広

### 学校感染症治癒連絡票について

学校保健安全法施行規則により、学校感染症に罹患した場合には、出席停止の期間が定められています。お子様の十分な休養や体調の早期回復、他の児童・生徒への感染予防のための休養であり、欠席扱いにはなりません。

医師の判断により、感染させるおそれがなくなった児童・生徒の登校再開にあたっては、以下の治癒連絡票の御提出をお願いいたします。必ず保護者が御記入の上、担任へ御提出ください。

なお、本校ホームページにも本書式を掲載していますので、御活用ください。

#### 【問合せ】

東京都立永福学園

副 校 長 飯田 浩行・松本 忍 ・篠塚奈緒子

主任養護教諭 奈良 雅美・木村真紀子・富田 貴恵

電 話 03-3323-1380